

## 第3回松戸市脱炭素有識者会議 議事概要

### 1 日時

令和5年9月19日(火) 14:00~16:00

### 2 場所

Web 開催

### 3 次第

開会

議題

- (1) ゼロカーボンの達成に向けた重点的な施策について
- (2) 地球温暖化対策とCO2 排出計算の関係について
- (3) 市民会議及び事業者ヒアリング等の進捗

### 4 出席者

#### 【有識者】

奥 真美 会長  
古井 恒 委員  
伊藤 洋 委員  
濱島 憲二 副会長  
羽山 明 委員  
平野 将人 委員  
岡田 真弓 委員  
増井 嘉則 委員

#### 【松戸市】

秋庭 良一 環境部長  
瀬谷 眞一 課長  
奈良場 健 専門監  
松本 優子 課長補佐  
松戸 孝雄 主査  
永原 和樹 主事

【事務局：(株)環境管理センター】

## 5. 議事

### 議題（1）ゼロカーボンの達成に向けた重点的な施策について

- 事務局から、松戸市の現在の取組と、今後の重点的な取組として①再生可能エネルギーの導入制度の創設、②再生可能エネルギー促進区域等の設定、③グリーン購入等に係る基本方針の見直しに取組む案の説明を行った。
- 制度の創設も重要であるが、まだ十分に活用されていない補助については、活用してもらうための普及啓発に取り組むべきという意見があった。
- 松戸市のエネルギー需要については、太陽光や太陽熱のポテンシャルをフル活用しても賅いきれないため、風力や水力も活用できないかという意見があった。現状では難しいため、今後の技術動向等を注視することとした。
- 促進区域の設定を想定する地域について質問があったが、現状、決まっていないことが説明された。
- 適応策についてもう少し記載をしてはどうかという意見があったため、「はじめに」のところで適応の位置づけを明確にすることとした。
- 産業部門の削減については、自主的取組を主体とすることとしているが、松戸市内には工業団地もあるため、何らかの働きかけをすべきという意見があった。事業者にはヒアリングを予定しているため、ヒアリング結果を踏まえて追記を検討することとした。
- 再エネ導入制度の検討にあたっては、着工棟数等のデータが重要であり、地区ごとに把握できれば促進区域の指定の検討の基礎資料にもなるという意見があった。
- 重点施策については、国の重点加速化事業の補助金の対象にもなり得るが、スケジュールが長いため、補助金を想定しているかという質問があった。スケジュールについては条例を制定する場合等の想定であり、補助金を前提としていないが、補助金を利用する可能性はあるため、今後検討の上、どこかのタイミングで再度示すこととした。
- 民間部門が比較的取組みやすいこととしてLEDへの切り替えがあるという指摘があった。LEDについては、集合住宅向けの補助金を創設したところであるが、戸建て向けはなく、現状様子を見ている状況であるという説明があった。
- 松戸市内で太陽光発電をするだけでなく、集合住宅などで、再エネで作られた電気を購入することも必要であるという指摘があった。再エネ導入制度等の記載に追記をすることとした。
- 再エネ導入の制度検討の中で、今後の企業誘致に繋げることが重要という意見があった。企業誘致となるとどのようなメリットを示せるかということも考える必要があるため、今後の課題とすることとした。
- P.5の廃棄物部門の文章の食品ロスの部分が、後段の施策とつながっていないという意見があった。
- p.11の3Rの推進の部分、プラごみを減らすことは排出量の削減になるが、製品プラはどのように扱うのかとの質問があった。廃棄物部門の排出量は燃えるごみの総量に対するプラの比率で出しており、製品プラは燃えるご

- みの重さに入っているため、排出量に反映されているという説明があった。
- 清掃工場の発電は p. 13 に入っているが、取組としては p. 11 で書いているため、同じページに入れたほうが良いという指摘があった。
  - p. 19 の表 3 - 6 で、需要については 2022 年の値、排出係数については R3 (2021) 年の値を用いているが、排出係数は R4 (2022) 年の値を使うべきとの意見があった。
  - その他の市民活動の支援について、脱炭素というと再エネ設備の導入とかそういうイメージになりがちであるが、そうではない活動もあるため、発電に関わらない市民活動も対象となるよう、表現してもらいたいとの意見があった。

### 議題（２）地球温暖化対策と CO2 排出計算の関係について

- 松戸市から、CO2 排出量の計算に反映されない取組について、説明を行った。
- 森林環境譲与税については配分が代わるという話があるが、他の自治体では森林吸収分をクレジットとして購入している活用事例もあるというコメントがあった。
- 国の計算の中では、木造のものや建築物を含めて木材を使っている間は CO2 を固定しているという考え方があるため、木造のものの購入は促進してよいというコメントがあった。
- 有機物の焼却はなるべくしない方がよいとのコメントがあった。

### 議題（３）市民会議及び事業者ヒアリング等の進捗

- 事務局から、市民会議、事業者アンケート及び事業者ヒアリングの進捗について、説明を行った。
- アンケート対象事業者の業種の選定については、それぞれの業種のパーセンテージで配分すればよいのではないかという意見があった。

以上